

令和元年度支援センター研修会（第1回）について（案）

（1）研修会名称（仮称）

医療機関における「同一労働・同一賃金」への対応及び
医師等の宿日直基準の改訂について

（2）開催日時及び会場

日時 令和元年11月28日（木）午後
会場 東京都社会保険労務士会 会議室
（御茶ノ水ソラシティ アカデミア4F）

（3）内容（予定）

- ① 改正パートタイム・有期雇用労働法（同一労働同一賃金）に係る説明
・ 不合理な待遇差の禁止・待遇差に係る病院側の説明義務
（東京労働局 雇用環境・均等部 指導課 より説明）
- ② 医師等の宿日直許可基準及び医師の研鑽に係る労働時間に関する運用について
・ 宿日直許可基準の改訂内容や、研鑽の取扱いに関する説明
（東京労働局 労働基準部 監督課 より説明）
- ③ 支援センターによる支援の実例について
- ④ 支援センターの事業内容等について

（4）対象者

都内医療機関の理事長、院長、看護部門・事務部門責任者等

（5）参加予定人数

最大180名程度